

「体の具合がおかしい」と感じたらパースで始めての病院

処方箋医薬品から一般用の医薬品まで オーストラリアの薬

医療分業のオーストラリアでは、薬は基本的に薬局にて購入します。薬について処方箋取り扱い薬局の薬剤師にお話を伺いました。

マイケル・ローリングス氏

処方箋取り扱い薬局として、パース市内中心部に位置するファーマシティ・ガーデン・ファーマシーの薬剤師。



Q 日本人とオーストラリア人では体格が異なると思うのですが、日本人がオーストラリア人と同じ量を服用しても大丈夫なのでしょうか？

A 大人であれば、大人の量を服用して問題ありません。しかし、場合によっては薬剤師が、大人で2錠服用する薬を1錠服用するように、といった指示をするかもしれません。一般的に、ほとんどの薬に関して、オーストラリアでは大人は12歳以上と考えられ、大人の量を服用して問題ありません。



Q では、身体のおおきさは関係ないのですか？

A たいていの場合は、関係ないと言えます。ただ、まれに体重によって服用量が異なる薬もあります。

Q 日本の処方箋を持参した場合、その薬を購入することはできますか？

A いいえ。オーストラリアの法律上、一般的には購入できません。

Q 処方箋医薬品ではなく一般用の医薬品で、日本と同じ薬は購入できますか？

A 基本的に前出の回答と同じですが、その薬のパッケージがあれば、私たち薬剤師はその成分を英語で確認し、その薬に似たものを見つけることは可能かもしれません。

Q こちらのお店ではどんな種類の商品がよく購入されていますか？

A アジア系の外国人のお客さんには、オーストラリア産のビタミン剤が人気のようです。

Q 一般的に、薬を服用する時に守らなければならないルールはありますか？

A どんな薬でも、決められた服用量を守る、それがルールで、とても大切なことです。

薬物の分類

オーストラリアでは、スケジュール1～9の区分によって医薬品、薬物が分類されています。

スケジュール 1	現在この分類はありません。	
スケジュール 2	薬局販売 医薬品 Pharmacy Medicine	薬局で処方箋なしで購入できる医薬品。
スケジュール 3	薬局薬剤師 販売医薬品 Pharmacist Only Medicine	薬局で薬剤師のみ販売が可能な医薬品（処方箋不要）。
スケジュール 4	処方箋医薬品 Prescription Only Medicine	処方箋をもとに、購入が可能な医薬品。
スケジュール 5～9	薬物などで、医薬品は含まれません。	

※このスケジュールは、Australian Government Department of Health and Ageing Therapeutic Goods Administration (www.tga.gov.au) の the Standard for the Uniform Scheduling of Medicines and Poisons (SUSMP) を参照しています。

© THE PERTH EXPRES